1 高齢者福祉サービス

1-1　地域包括支援センター

高齢者とその家族に対し、介護及び介護予防に関する総合的な相談に応じています。必要に応じた適切な保健・医療・福祉サービスが包括的に受けられるように専門の職員（保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー等）が支援をします。

①　介護予防ケアマネジメント

要支援１・２と認定された人または「基本チェックリスト」により「サービス事業対象者」に該当した人で心身機能や生活機能維持・改善が必要な人に介護予防サービス等の利用調整を行います。

②　総合相談・支援

各種相談の受付、社会支援サービスや制度が利用できるよう支援を行います。

③　権利擁護

高齢者に対する虐待の防止、その早期発見や権利擁護のため支援を行います。

④　包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域の様々な関係者と連携しながら、途切れることのない一貫した支援が提供できるよう、地域のケアマネジャーに対し、助言等の支援を行います。

●お問い合わせ

地域包括支援センター名	住所	電話番号・FAX	担当地域
津中央地域包括支援センター	東丸之内 4 番 21 号	TEL:253-5225 FAX:253-5221	津地域【敬和・養正・新町】
津中部中地域包括支援センター	渋見町 554 番地 69	TEL:271-6535 FAX:271-6550	津地域【安東・櫛形・一身田・津西】
津中部北地域包括支援センター	島崎町 97 番地 1 （津地区医師会館 2 階）	TEL:213-3181 FAX:213-3183	津地域【北立誠・南立誠・白塚・栗真】
津中部東地域包括支援センター	津興 2947 番地 （八幡園敷地内）	TEL:213-8115 FAX:213-8116	津地域【修成・育生・藤水・南が丘】
津中部西地域包括支援センター	野田 2059 番地 （特別養護老人ホーム泉園内）	TEL:237-2018 FAX:237-2019	美里地域・津地域【神戸・片田】
津中部南地域包括支援センター	高茶屋小森上野町 733 番地	TEL:238-6511 FAX:238-6513	香良洲地域・津地域【高茶屋・雲出】
津北部東地域包括支援センター	河芸町浜田 868 番地 （津市河芸ほほえみセンター内）	TEL:245-6666 FAX:245-8890	河芸地域
津北部西地域包括支援センター	安濃町東観音寺 353 番地 （介護老人保健施設あのう内）	TEL:267-1125 FAX:267-1126	芸濃地域・安濃地域 津地域【大里・高野尾・豊が丘】
津久居地域包括支援センター	久居新町 3006 番地 （ポルタひさい 3 階久居ケアサービスセンターシルバーケア豊壽園内）	TEL:254-4165 FAX:254-4168	久居地域
津一志地域包括支援センター	白山町川口 892 番地 （津市白山保健福祉センター内）	TEL:262-7295 FAX:262-6520	一志地域・白山地域 美杉地域
津市地域包括支援センター	西丸之内 23 番 1 号 (津市役所　地域包括ケア推進室内)	TEL:229-3294 FAX:229-3334	津市全域

1-2　在宅介護支援センター

地域包括支援センター等と連携を図り、また民生委員などの地域の方々の協力を得て、高齢者とその家族に対し相談・支援を行う地域の身近な窓口です。介護や福祉に関することは、お気軽にご相談ください。

①　介護・福祉に関する相談・情報提供

高齢者の介護や福祉に関する様々な質問や悩みなどについての相談受付、福祉サービスの情報提供を行います。

【相談内容】 公的な保健福祉サービスについて
上手な介護の方法・介護用品について
介護疲れなど介護上の悩み

②　公的サービスの申請代行

保健福祉サービスの利用手続きの受付や代行など、外出が困難な高齢者宅へ訪問して、手続きを代わって行うことができます。

③　高齢者実態把握

市内にお住まいの高齢者の生活や、心身の状況などを事前に把握し、必要な高齢者には、介護予防・生活支援など各種サービスの提供や適切な支援を行います。

●お問い合わせ

在宅介護支援センター名	住所	電話番号	担当地域
高田在宅介護支援センター	大里野田町 1124 番地 1	230-7811	一身田・白塚・栗真
在宅介護支援センター青松園	高洲町 15 番 43 号	228-2661	敬和・養正
在宅介護支援センター報徳園	河辺町 1317 番地 1	228-1951	安東・新町
在宅介護支援センターはせやま	片田長谷町 167 番地 1	237-2630	片田・櫛形
みえ医療福祉生協在宅介護支援センター	寿町 16 番 24 号	213-8671	育生・藤水
ベタニヤ在宅介護支援センター	豊が丘五丁目 47 番 10 号	230-2822	高野尾・大里・豊が丘
フルハウス在宅介護支援センター	香良洲町 1990 番地	292-4888	香良洲
芹の里在宅介護支援センター	久居井戸山町 707 番地 3	256-9474	成美・立成
藤田医科大学七栗記念病院 在宅介護支援センター	大鳥町 424 番地 1	252-2355	栗葉・戸木
榊原陽光苑在宅介護支援センター	榊原町 5684 番地	254-2067	稲葉・榊原
在宅介護支援センターつまちなか地域 総合相談センターシルバーケア豊壽園	本町 26 番 13 号	213-6370	津市全域

1-3　津市在宅療養支援センター

医療と介護の連携で皆様の在宅療養を支えます。地域の医療介護関係者と連携し、医療・介護サービスを必要とする市民の皆様や、関係機関の皆様をサポートします。

●医療・介護資源のインターネットによる情報提供

●在宅で療養する市民や医療関係者からの相談対応

●多職種連携の実施

●講演会等の開催　他

問合せ先	津市在宅療養支援センター（久居本町 1400 番地 2） 久居一志地区医師会館２階 電話　255-1300　FAX　255-1350

1-4　認知症初期集中支援チーム

家族の訴えなどで認知症が疑われる人や、認知症の人、その家族を訪問し、医療と介護の専門職がどのような状況かを把握して初期の支援を集中的に行います。

●**対象者**　在宅で生活している４０歳以上の人で認知症が疑われる人または認知症の人で次のいずれかに該当する人

①　医療サービス、介護サービスを受けていないまたは中断している人で、認知症疾患の臨床診断を受けていない人や適切な介護サービスに結びついていない人など

②　医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している人

問合せ先	地域包括ケア推進室（参照→P1） 【担当地域】津、香良洲、河芸、芸濃、美里、安濃 津久居地域包括支援センター（参照→P2） 【担当地域】久居、一志、白山、美杉

１-５　生活支援事業

１-５-１　日常生活用具給付等事業

電磁調理器、火災警報器、自動消火器の日常生活用具の給付等を行います。

●**対象者**　おおむね６５歳以上のひとり暮らしの高齢者等で、虚弱、寝たきり、認知症などにより日常生活に支障のある人

●**費　用**　前年の所得税額に応じて無料又は一部負担
（１月から５月までの間は、前々年分の所得税額）

問合せ先	高齢福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課） 各在宅介護支援センター及び地域包括支援センター

１-５-２　配食サービス事業

調理が困難な高齢者等に食事を届けることで、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否確認等を行い、在宅での健康的な生活や自立した生活を送るための支援を行います。

●**対象者**　おおむね６５歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯に属する心身の障がい等によって調理が困難な人

●**利用料**　１食当たり４００円（１食／日　週６食以内）

問合せ先	高齢福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課） 各在宅介護支援センター及び地域包括支援センター

１-５-３　訪問理美容サービス事業

理髪店又は美容院に出向くことが困難な高齢者宅を理美容師が訪問し、調髪等の理美容サービスを行います。

●**対 象 者**　６５歳以上で介護保険法の規定により、要介護４又は５と認定された人

●**利用回数**　３か月に１回まで

●**利 用 料**　調髪等の実費は利用者負担とし、出張料を市が負担します。

問合せ先	高齢福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課） 各在宅介護支援センター及び地域包括支援センター

１-５-４　緊急通報装置事業

ひとり暮らしの高齢者等が急病などの緊急時に速やかに連絡がとれるよう簡単な操作で通報ができる装置を設置します。

●**対象者**　６５歳以上の人で、次のいずれかに該当する場合

①　ひとり暮らしの高齢者

②　寝たきりの方を含む高齢者のみにより構成される世帯

③　障がい者（肢体障害１、２級又は療育手帳（重度）以上）を含む世帯

④　その他高齢者のみの世帯などで、上記の条件に準じると認められる人

●**利用料**　市民税非課税世帯は無料

市民税課税世帯は一部自己負担あり

※市民税課税世帯・非課税世帯ともに使用にかかる通話料金は自己負となります。

●**協力員**　近隣の人を中心に２人以上の協力員が必要です。対象者の状況によりセンターから協力員に連絡が入りますので、ご協力をお願いすることになります。近隣に協力員がいない場合はお問い合わせください。

※　お使いの電話回線によっては接続できない場合がありますので、ご相談ください。

問合せ先	高齢福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課） 各在宅介護支援センター及び地域包括支援センター

１-５-５　はり･きゅう･マッサージ施術費助成事業

健康保持や要介護状態等になることを予防するため、在宅の高齢者に対して保険適用外のはり・きゅう・マッサージの施術にかかる費用の一部を助成します。

●**対 象 者**　４月１日現在で７０歳以上の人

●**助成方法**　年間最大６枚の助成券を交付

（２か月に１枚の割合で算出した枚数を交付）

交付された助成券を施術者へ提出

●**助 成 額**　助成券１枚につき１，０００円

問合せ先	高齢福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課） 各在宅介護支援センター及び地域包括支援センター

１-６　一般介護予防事業

１-６-１　転倒予防教室･認知症予防教室

高齢者の健康保持や要介護状態等になることを予防するため、転倒や認知症の予防に関する教室をお住まいの地域で開催しています。

●**対象者**　６５歳以上の人

●**利用料**　無料（教材費等の実費は利用者負担）

問合せ先	津市社会福祉協議会本部・各支部（参照→P45） 地域包括ケア推進室、各総合支所市民福祉課（福祉課） 各在宅介護支援センター及び地域包括支援センター

１-６-２　こころとからだの介護予防教室

元気に年齢が重ねられるように、介護予防についてバランスよく学ぶ教室です。体力測定を行い、自宅で簡単に続けられる「元気アップ運動」の実技を基本に、介護予防の手立てや工夫を学びます。普段の生活での運動習慣の定着を応援し、体力維持を図ります。みんなで交流する機会にもなる教室です。

また認知症への理解を深め、運動や脳活性化レクリエーションなどで認知症予防の実践について、参加者同士で交流しながら学びます。

●**対象者**　６５歳以上の人

●**回　数**　内容による

●**利用料**　無料

問合せ先	地域包括ケア推進室（参照→P1）

１-７　家族介護支援事業

１-７-１　紙おむつ等給付事業

在宅において介護が必要で、寝たきりや認知症等で常時失禁状態の人に紙おむつ等を給付します。

●**対 象 者**　６５歳以上の市民税非課税かつ寝たきりや認知症等で常時紙おむつが必要な在宅の人

●**利 用 料**　無料

●**給付内容**　種類は指定のコースからテープタイプ・パンツタイプ・尿取りパッドが選択でき、業者が月に１回紙おむつ等を配達します。（現物給付）

問合せ先	高齢福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課） 各在宅介護支援センター及び地域包括支援センター

１-７-２　高齢者徘徊探知機購入費等補助金交付事業

認知症等による徘徊の恐れがある在宅の高齢者に徘徊探知機を利用することにより、認知症徘徊高齢者を早期に発見及びその安全を確保するとともに、当該認知症徘徊高齢者を介護している家族等の身体的及び精神的な負担の軽減を図る事業です。

●**対象者**　在宅で生活する人で次のいずれの条件も満たす人

①　介護保険法の規定により、要介護又は要支援と認定されたおおむね６５歳以上の人

②　認知症による徘徊が認められる人

③　徘徊 SOS ネットワーク津に登録している人

●**補助額**　探知機等の購入費（リースの場合は初期費用）

補助率１／２（上限１万円を補助）

※毎月のランニングコストは自己負担

問合せ先	高齢福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課） 各在宅介護支援センター及び地域包括支援センター

１-７-３　徘徊 SOS ネットワーク津

認知症の高齢者等が行方不明になったとき、家族などからの依頼により、その人の身体的特徴や服装等の情報を民生委員・児童委員、認知症サポーター、生活・介護支援サポーターなどの協力機関にメールを配信し、可能な範囲で協力をお願いするものです。

●徘徊ＳＯＳネットワーク津の仕組み

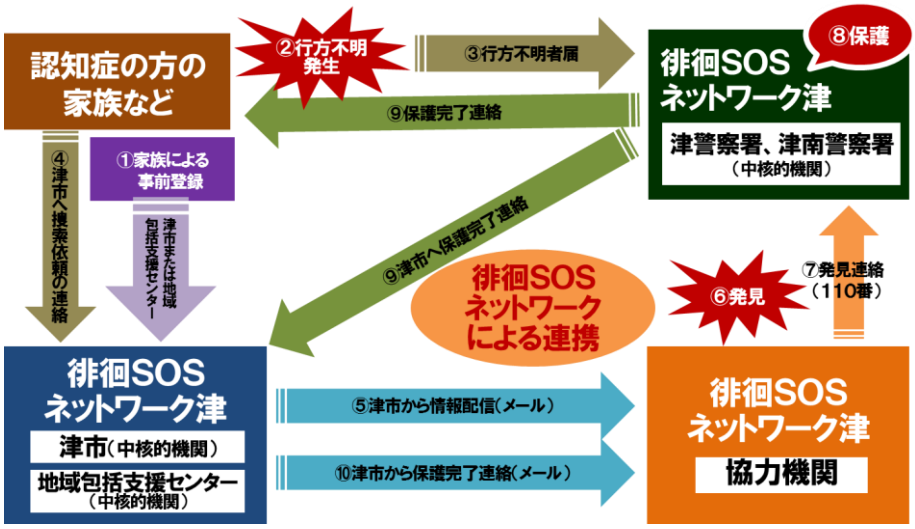

●対象者　徘徊の心配のある高齢者等

●利用料　無料（登録時に、本人の写真が必要です。）

問合せ先	高齢福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課） 各在宅介護支援センター及び地域包括支援センター

１-７-４　家族介護慰労金支給事業

要介護４又は５と認定された高齢者を介護保険サービスを利用することなく自宅で介護した家族に慰労金を支給し、家族の経済的負担の軽減と高齢者の在宅生活の継続向上を支援するものです。

●対象者　市民税非課税世帯に属する要介護４又は５と認定された高齢者で過去１年間、介護保険のサービスを使わなかった人を介護した同居の家族（介護保険のサービスのうち、１週間以内のショートステイは除きます）。３か月を超える入院があったときや、介護保険料が未納である場合は対象外です。

●支給額　年間１００，０００円

問合せ先	高齢福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課） 各在宅介護支援センター及び地域包括支援センター

１-７-５　家族介護教室

高齢者及びその介護を行う家族が介護方法やリラックス方法を学び、情報交換や交流を図ることで、安心して一息つける場所を提供する教室です。

●**対象者**　津市在住で介護を行う家族等、介護方法等に興味のある方

●**利用料**　無料（教材費等の実費は利用者負担）

問合せ先	津市社会福祉協議会本部・各支部（参照→P45） 地域包括ケア推進室及び各総合支所市民福祉課（福祉課）

１-８　生きがい推進事業

１-８-１　老人福祉センター

おおむね６０歳以上の人に健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための憩いの場を提供し、また、各種の相談に応じるための施設です。

	施設名	所在地	電話番号
1	津市まん中老人福祉センター	大門7番15号（津センターパレスビル3階）	222-5350
2	津市たるみ老人福祉センター	垂水1300番地	228-2623
3	津市北部市民センター （北部老人福祉センター）	栗真中山町816番地10	232-9696
4	津市西部市民センター （西部老人福祉センター）	野田1番地1	237-4711
5	津市久居老人福祉センター	久居西鷹跡町365番地1	256-2188
6	津市サンデルタ香良洲 （香良洲老人福祉センター）	香良洲町2167番地	292-3113

問合せ先	直接上記の各センターへ

１-８-２　老人クラブ

おおむね６０歳以上の人が地域で自主的に組織するクラブで、スポーツやレクリエーション活動を通じて、相互の親睦、健康の増進を図るとともに、各種講座や教室活動を行い、教養を高め生きがいの創出や地域社会との交流を深めるなど、福祉の増進を図っています。入会を希望される人は直接お近くの老人クラブ、または津市老人クラブ連合会へお問い合わせください。

問合せ先	津市老人クラブ連合会　電話　213-7111

１-８-３　高齢者外出支援事業

高齢者の日常生活での移動を支援し、外出機会の拡大を図り高齢者の生きがいづくり、人と人とのつながりづくりのため、市内のコミュニティバス、民間路線バスを活用した高齢者の外出を支援します。

■シルバーエミカの交付について

シルバーエミカは、１ポイント１円相当で三重交通グループが運行する路線バスと、ぐるっと・つーバスで乗車運賃として利用できる２，０００ポイントを付けた津市オリジナルの交通系ＩＣカードです。また、津市コミュニティバスでシルバーエミカを提示すると運賃から２００円の割引がされます。

シルバーエミカは２，０００ポイントを上限に前年度までに使用したポイントをチャージしています。また、他の交通系ＩＣカードと同じように自分で現金をチャージして利用することもできます。

シルバーエミカ

●対象者　６５歳以上の人

（申請する年度内に６５歳になる人を含む）

●申請に必要なもの

①　マイナンバーカード

②　マイナンバーカード作成時の暗証番号

（利用者証明用電子証明書暗証番号）

※　マイナンバーカードは申請から取得まで約１か月かかります。

※　マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の更新（おおむね５年）の場合、手続きが必要です。

問合せ先	高齢福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課）

１-８-４　シルバー人材センター

６０歳以上の健康で働く意欲のある人が会員となり、豊かな経験と能力を生かし、働くことを通じて、高齢者の生きがいづくりと地域社会の活性化を図っています。入会を希望される人、仕事を発注される人は直接津市シルバー人材センターへお問い合わせください。

問合せ先	津市シルバー人材センター　電話　224-4123

１-８-５　敬老祝金等の贈呈

本市に１年以上居住している８０歳・９０歳・１００歳の方に敬老祝金等を贈り長寿をお祝いします。

①　８０歳の節目　　商品券（３,０００円）

②　９０歳の節目　　商品券（１０,０００円）

③　100歳の節目　　祝　金（５０,０００円）

問合せ先	高齢福祉課、各総合支所市民福祉課（福祉課）